

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

2012年度NO. 27

2012年10月10日 日本共産党埼玉県議団

県立小児医療センター患者アンケート(2次)発表 「患者の7割の人が新都心より 現病院に近い地域に住んでいる」

県立小児医療センターの移転に患者家族の反対の声が強いことから、上田知事は「一部機能の存続」の検討を病院局に指示しました。病院局は5月から6月にかけて、センターに通う全患者を対象として1次アンケートを行い、結果を公表しています。この1次アンケートの中で2次アンケートを希望した方と、病院側が必要と判断した方に2次アンケートが行われました。9月10日段階の結果が公表されました。564人の対象中回答者は285人です。

3割が他院での受診を断られた経験がある。

アンケートでは「約半数の142人が過去1年間で予約以外で緊急に外来を予約している。そのうち20人が6回から10回、5人が11回以上受診をしている。」ことがわかりました。来院理由としては「呼吸状態の悪化(56人)」や「発熱(80人)」が多く、続いて「けいれん発作(30人)」「医療機器トラブル(23人)」「出血(14人)」となっています。いずれも深刻な病状です。

「緊急に外来を受診した人の7割(97人)が、新都心より現病院に近い地域に住んでいる。特に利用数が多い人ほど、その傾向が強くなる」こともわかりました。他の病院での受診を拒否されたことのある人は79人で全体の29%にあたります。主な受信拒否の理由は「かかりつけの病院(県立小児)へ行って下さい。」「当院は小児の設備をもっていないから診られませ

ん」「重い障害をもっている方は診られません」という理由でした。

なぜ在宅支援サービスについて聞くのか？

このアンケートには「小児医療センターの新病院の機能や現在地に何らかの機能をおくのかなどを総合的に検討する資料とさせていただく」と書いてありますが、アンケートの15項目のうち5項目が「これまで在宅支援サービスを利用したことがありますか」など、県立小児医療センターにはないサービスについてきています。公表資料の「全体についての概要」では5項目中4項目で「在宅支援サービス」について報告しています。これでは、アンケート結果をみた方は、残される機能が「ショートステイや往診や訪問診療、訪問看護・リハビリなどの在宅支援サービス」なのだと誤解しかねません。

県立小児医療センターの存続を求める家族会の藤田けい子会長はこれについて「在宅支援サービスに関わりなく、県立小児の現在地での存続を求めています」と話しています。